

【出願に関する注意】

- ① 出願は、本校ホームページ (<https://fuzokukyoto.jp/>) にてお願いします。
- ② 入学願書の記載事項は、正確に入力ください。万一、事実と反した偽りの記載があった場合は、入学を取り消すことがあります。
- ③ 現在、本校が定める募集区域外に生活の本拠がある受検者で、入学手続き時まで本校が定める募集区域内に生活の本拠を定めることが確実である場合は、受検を認めます。ただし、願書の「付記①」に「転居住所」、「転居月日」、「事由」を明記してください。なお、入学手続き時まで本校が定める募集区域内に生活の本拠を定めることができない場合は、入学手続き時に必ず申し出てください。この場合は、「確約書」を提出していただき、令和6年3月7日(木)午後5時まで、本校が定める募集区域内の住民票謄本(住民票の写し「世帯全員のもの」)を提出していただきます。提出のない場合は入学を認めません。
- ④ 受け付けた書類及び既納の検定料は、返還しません。ただし、次のア. イ. ウに該当する場合は、請求により検定料を返還します。ア. 出願しなかった場合 イ. 出願が不備等により受理されなかった場合 ウ. 検定料を二重に支払った場合
(請求期限 令和6年3月29日(金)まで)
- ⑤ 京都教育大学附属桃山小学校との併願はできません。附属桃山小学校入学検定後に出願された場合は、両校とも入学資格を失いますので、十分ご注意ください。また、二校出願後に一方の出願を取り消すこともできません。
- ⑥ Web出願に関してのご質問・ご相談などは、電話にて受け付けます。(075-441-4166)
- ⑦ 入学検定料の支払いについて
検定料の「払込取扱票」については、9月9日(土)実施の学校説明会当日にお渡しします。所定の払込票よりお支払いください。
※郵便局の「払込取扱票」からもお振り込みいただけます。以下の記入欄に漏れのないように記入し、お支払いください。

払込票から

赤で記載したところを
必ず記入してください。

例 ※

郵便局払込用紙から